

児童館を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課長

緊急連絡先の情報提供のお願い

世田谷区の児童館は、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の『児童館利用時緊急連絡先』用紙の提出をお願いいたします。

記

目的 緊急時に保護者と連絡をとるため
※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合

保管期間 小学校卒業年度末まで ※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。
住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。

情報の保持 途中、廃棄を希望される場合は 提出した児童館にお知らせください。
※引越しなどで児童館を利用しなくなる場合など

提出について 『若林児童館へご提出ください。』
児童館に遊びに来る際にお持ちください。
※2つ以上の児童館を利用している場合は、それぞれの館へ提出してください。
※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。

問い合わせ先 世田谷区若林児童館 03-3412-6413

.....きりとり.....

世田谷区立若林児童館 あて

提出日:令和 年 月 日

『児童館利用時緊急連絡先』

※太枠内をご記入ください

Form with fields for Name, Birthdate, School, Address, Emergency Contact (Phone 1, Phone 2), and Guardian Name.

廃棄 年度末

※職員記入